



貸切バスが乗客26名を乗せて運行中、赤信号に従い停車していた別の貸切バス（乗客27名）に追突した。

この事故により、追突したバスの乗客12名と追突されたバスの運転者と乗客10名が軽傷を負った。

事故現場は、片側一車線の下り坂の道路で、事故当時、双方の貸切バスが赤信号に従い停止したが、追突した貸切バスの運転者が運転席にあったゴミを袋の中に入れてようと前屈みになったことから、ブレーキペダルの踏力が弱まり、約2メートル前方の別の貸切バスに追突した。

#### （4）貸切バスが対向してきたオートバイと衝突した事故

11月9日（水）午前10時25分頃、長野県において、大阪府に営業所を置く貸切バスが乗員乗客45名を乗せて運行中、対向してきたオートバイと衝突した。

この事故により、当該オートバイの運転者が死亡した。当該バスの乗員乗客に負傷者はなし。

事故現場は、片側一車線の当該バスから見て急な右カーブであり、事故は対向してきたオートバイがカーブの途中で転倒し、対向車線に出てきたため発生した模様。

#### （5）トラック運転者が救護義務違反の疑いで逮捕1

10月31日（月）午後7時20分頃、三重県において、群馬県に営業所を置く大型トラックが走行中、自転車に乗った男性を撥ねたが、救護措置をとらずにそのまま逃走した。

この事故により、撥ねられた男性が死亡した。

事故後、警察は、事故現場付近の防犯カメラの映像などから事業者を割り出し、当該トラックの運転者を自動車運転過失致死と道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕した。

#### （6）トラック運転者が救護義務違反の疑いで逮捕2

11月3日（木）午前4時35分頃、大分県において、同県に営業所を置くトラックが走行中、原動機付自転車に衝突した。

この事故により、当該原動機付自転車の運転者が腰椎骨折の重傷を負った。

事故後、当該トラックの運転者は、事故現場において一旦は停車したものの、救護措置をとらず、そのまま現場を離れ営業所に帰庫したが、約4時間後、警察から事業者へ連絡があり、当該トラックの運転者は、道路交通法違反（救護義務違反）の疑いで逮捕された。

事故現場は、片側三車線の直線道路で、事故当時、当該トラックは一番左側の車線を走行していたところ、左から二番目の車線を走行していた原動機付自転車が当該トラックの直前に車線変更したため避けきれずに衝突した模様。

なお、当該トラック運転者は、乗務後点呼の際、所属営業所の運行管理者に「当て逃げされた。」と申告していた模様。



そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ ホームページ受付 ( [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/) )
- ・ フリーダイヤル受付 0120-744-960  
(平日9:30~12:00 13:00~17:30)
- ・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

